

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県南あわじ市福良丙253番地

氏 名 鳥取興業株式会社
代表取締役 大本 知昭

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

徳島県知事 後藤田 正純



許可の年月日 令和6年6月21日

許可の有効年月日 令和11年6月20日

1. 事業の範囲

(1) 積替え
なし

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類
（以上11種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成19年6月21日 新規許可
平成24年3月26日 変更許可（動植物性残さの追加）
平成24年6月21日 更新許可
平成25年4月15日 変更届出（代表者の変更）
令和元年7月11日 更新許可
令和5年2月15日 変更許可（汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリの追加）
令和6年6月21日 更新許可
令和6年6月21日 変更届出（代表者の変更）

~~5. 積替え許可の有無~~

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無